

# みどり現地研修会報告

平成13年6月8日(金)



武蔵野市の「木の花路公園」は、元個人の所有地を買収したもので、小規模ながら屋敷林が残っており、保存樹に指定されている。維持管理は、市民がボランティアとして登録して行い、各種イベントなども実施している。

同じ武蔵野市にある「市民の森公園」は、計画段階から市民参加型のワークショップにより、公園づくりを行って、公園の運営も住民の自主参加型組織で対応予定。



「市民の森公園」は、バリアフリーと身障者が車椅子で土いじりが可能なような工夫が施されている。

世田谷の冒険遊び場「羽木プレーパーク」は、プレーリーダーの元で、「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにしている。小さな親子ずれから、中学・高校生までが集まる。一昔前の子供たちの遊び方を彷彿とさせる。木登り・木立小屋・焚き火・その他自然の中で考えつく遊びが行われている。





工作や、刃物使い方など、ボランティアが指導に当たっており、子供たちは自由な物作りに挑戦している。  
危ないから、あれをしてはダメ、これをしてはダメというような規制はいっさい無い。

中央区にある「聖路加病院」の6階にある屋外中庭で、ヒーリング・ランドスケープの一種。入院患者の散歩や、見舞客との語らいの場になっている。  
茨城県においても、県立医療大学付属病院に小規模な屋上散策庭園が設けられている。

